

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【公開番号】特開2014-54418(P2014-54418A)

【公開日】平成26年3月27日(2014.3.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-016

【出願番号】特願2012-201355(P2012-201355)

【国際特許分類】

A 6 1 C 7/14 (2006.01)

【F I】

A 6 1 C 7/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月11日(2014.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

歯型模型に未硬化の歯科用材料を付着させて乾燥又は光照射により硬化させて成型したことを特徴とする歯列矯正用ブラケット。

【請求項2】

特定の歯の凹凸形状に凹凸係合する係合面を有する係合部を備え、  
前記係合部は、前記特定の歯の側面側に、歯列矯正ワイヤを挿通可能なワイヤ挿通孔又  
は当該側面側に向けて開口して歯列矯正ワイヤと凹凸係合する係合溝が形成されており、  
前記ワイヤ挿通孔又は前記係合溝の内側面を除き、歯科用のレジンで形成されているこ  
とを特徴とする歯列矯正用ブラケット。

【請求項3】

歯科用のレジンのみで形成されていることを特徴とする歯列矯正用ブラケット。

【請求項4】

特定の歯の凹凸形状に凹凸係合する係合面を有する係合部を備えることを特徴とする請求項1又は請求項3に記載の歯列矯正用ブラケット。

【請求項5】

前記係合部は、前記特定の歯の頬側面又は舌側面の少なくとも一部に凹凸係合する係合面を有することを特徴とする請求項2又は請求項4に記載の歯列矯正用ブラケット。

【請求項6】

前記特定の歯は、臼歯であり、

前記係合部は、臼歯の咬合面の凹凸形状に凹凸係合する係合面を有することを特徴とする請求項2又は請求項4に記載の歯列矯正用ブラケット。

【請求項7】

前記係合面は、前記特定の歯の頬側面から咬合面にかけての凹凸形状に凹凸係合することを特徴とする請求項6に記載の歯列矯正用ブラケット。

【請求項8】

前記係合面は、前記特定の歯の頬側面から頬側咬頭にかけての凹凸形状に凹凸係合することを特徴とする請求項6又は請求項7に記載の歯列矯正用ブラケット。

【請求項9】

前記係合面は、前記特定の歯の舌側面から咬合面にかけての凹凸形状に凹凸係合するこ

とを特徴とする請求項6に記載の歯列矯正用ブラケット。

【請求項 1 0】

前記係合面は、前記特定の歯の舌側面から舌側咬頭にかけての凹凸形状に凹凸係合することを特徴とする請求項6又は請求項9に記載の歯列矯正用ブラケット。

【請求項 1 1】

前記係合部は、前記特定の歯の咬頭の周囲を囲う囲繞部を有することを特徴とする請求項6～請求項1 0のいずれか1項に記載の歯列矯正用ブラケット。

【請求項 1 2】

前記囲繞部は、前記特定の歯の咬頭の周囲であって、咬頭の中央部を走る溝に面した部位を除く部位を囲うことの特徴とする請求項1 1に記載の歯列矯正用ブラケット。

【請求項 1 3】

前記係合部は、前記特定の歯の側面側に、歯列矯正ワイヤを挿通可能なワイヤ挿通孔が形成されていることを特徴とする請求項4～請求項1 2のいずれか1項に記載の歯列矯正用ブラケット。

【請求項 1 4】

前記ワイヤ挿通孔は、その開口部が入り口に近いほど徐々に孔の径が広くなる漏斗状であることを特徴とする請求項2又は請求項1 3に記載の歯列矯正用ブラケット。

【請求項 1 5】

前記ワイヤ挿通孔の内面には、滑剤が付着されていることを特徴とする請求項2、請求項1 3又は請求項1 4に記載の歯列矯正用ブラケット。

【請求項 1 6】

前記ワイヤ挿通孔の内面には、粉状物が付着されていることを特徴とする請求項2、請求項1 3～請求項1 5のいずれか1項に記載の歯列矯正用ブラケット。

【請求項 1 7】

前記係合部は、前記特定の歯の側面側に、当該側面側に向けて開口して歯列矯正ワイヤと凹凸係合する係合溝が形成されていることを特徴とする請求項4～請求項1 6のいずれか1項に記載の歯列矯正用ブラケット。

【請求項 1 8】

請求項2～請求項1 7の何れか1項に記載の歯列矯正用ブラケットの作成方法であって、

歯型模型に対して歯科用のレジンを塗布して硬化させることにより前記歯列矯正用ブラケットを製造することの特徴とする歯列矯正用ブラケットの作成方法。